

(広報資料)

令和4年2月25日
京都市都市計画局
〔担当：都市景観部景観政策課〕
電話：075-222-3397

令和3年度第4回京都市美観風致審議会広告物専門小委員会の開催について

京都市では、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上を図るため、「京都市美観風致審議会」を設置しています。

この度、令和3年度第4回京都市美観風致審議会広告物専門小委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催日時

令和4年3月2日（水）午後2時～午後4時（終了時刻は予定）

2 開催場所

ひと・まち交流館 京都 地下1階

京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム2（会場案内図参照）

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、委員はオンラインでの参加となります。

3 議題

- (1) 令和3年度広告景観づくり補助金交付制度に係る完了報告について【報告】
- (2) 株式会社リクルートが車両等に表示する屋外広告物等について（継続）【諮問】

4 公開・非公開の別

公開（予定）

5 委員

裏面のとおり

6 傍聴

(1) 傍聴定員

5人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

(2) 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで、会場受付で行います。

傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

当日の審議中、京都市情報公開条例第7条に基づき、審議会が公開すべきでないと判断した場合は、非公開となります。

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただきますようお願いいたします。

(参考)

■京都市美観風致審議会について

本審議会は、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上に関する事項について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査し、審議するために設置されている附属機関です。広告物専門小委員会は、その中に設置された広告物専門の委員会で、学識経験者等専門家で構成されています。

広告物専門小委員会委員名簿

(五十音順敬称略)

氏名	現役職名	備考
児玉 雅人	京都府広告美術協同組合理事長	
小山 格平	京都市立芸術大学名誉教授	委員長
内藤 郁子	NPO法人京都景観フォーラム理事長	
中野 仁人	京都工芸繊維大学教授	委員長代理
人長 果月	京都市立芸術大学特任准教授	
舟越 一郎	京都市立芸術大学教授	
門内 輝行	京都大学名誉教授, 大阪芸術大学教授	

【会場案内図】



ひと・まち交流館 京都

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)

TEL : 075-354-8711

FAX : 075-354-8712

交通案内

- ・市バス4, 17, 205号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。